

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成29年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(4/6)

	総合評価 (ⅠとⅡとⅢを1:1:2の割合で計算)	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
		目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
奈良公園観光地域活性化総合特区 (奈良県)	4.0	4.0 進捗度 ・奈良市の観光入込客数の増加 103% ・奈良市の宿泊者数の増加 89% ・奈良市の観光消費額の増加 92%	3.9 規制の特例等 ・地域限定特例通訳案内士育成等事業 等 財政支援等 ・奈良公園観光地域活性化総合整備事業 等 地域独自の取組 ・創業支援資金 ・宿泊施設の新設、増設にかかる優遇税制 等	4.0	<p>・特区事業を含め、地域独自の取り組みも宿泊施設不足の解消や観光資源の質的向上に向けて適切な方向性を持って行われている。</p> <p>・旧奈良監獄を活用したホテル整備といったユニークベンチャー開発に行政自らが力を入れている取組は評価される。</p> <p>・地域通訳案内士のガイド実績が72人という数値は物足りない。ガイド利用の促進を図るために、ガイドツアーの企画工夫、旅行会社とのマッチング等に取り組んでいただきたい。そうした取組の進展を測る上でも、ガイドの稼働状況を取組指標として設定する必要がある。</p> <p>・観光消費額の向上については、総額だけでなく一人当たりの消費単価の向上も視野に入れて取り組むことを期待する。</p> <p>・日本を代表する観光都市である奈良市の場合には、外国人訪日客についての方針や具体的な施策があっても良い。</p> <p>・特区の目標である奈良市の観光入込客数の増加と施策の関係が不明確である。</p>